

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第11期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社アイフリーク
【英訳名】	I-FREEK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 幸司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092（738）3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092（738）3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク 東京支店 （東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
売上高 (千円)	-	1,926,874	3,314,768	3,282,585	-
経常利益 (千円)	-	330,710	88,595	91,864	-
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	-	158,250	142,778	54,888	-
純資産額 (千円)	-	1,375,550	1,246,819	-	-
総資産額 (千円)	-	1,736,499	1,802,946	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	60,476.54	55,320.66	-	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	-	6,967.70	6,415.49	2,521.97	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	6,853.93	-	2,488.65	-
自己資本比率 (%)	-	79.1	66.7	-	-
自己資本利益率 (%)	-	12.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	17.8	-	17.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	98,528	42,381	164,669	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	328,871	405,339	282,232	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,996	81,026	43,586	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	714,141	432,210	358,233	-
従業員数 (名)	-	89	115	-	-
[外平均臨時雇用者数]	[-]	[9]	[10]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載しておりません。

3 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第10期については、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。従業員数についても記載しておりません。

6 第11期については、連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりません。そのため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,530,072	1,887,771	1,990,825	2,473,370	2,860,482
経常利益 (千円)	401,243	391,421	247,306	134,634	322,302
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	237,173	219,033	206,994	75,268	151,978
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	457,976	458,028	458,088	458,208	459,191
発行済株式総数 (株)	22,710	22,718	22,740	22,762	91,348
純資産額 (千円)	1,216,374	1,436,333	1,188,217	1,267,270	1,400,496
総資産額 (千円)	1,631,371	1,775,037	1,551,906	1,748,755	1,972,804
1株当たり純資産額 (円)	53,524.96	63,152.10	54,383.58	57,707.04	15,885.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,300 (1,000)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	13,615.30	9,643.97	9,300.95	3,458.37	1,743.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13,159.52	9,486.50	-	3,412.67	1,718.32
自己資本比率 (%)	74.5	80.8	76.2	71.8	70.4
自己資本利益率 (%)	35.7	16.5	-	6.2	11.5
株価収益率 (倍)	47.9	12.9	-	13.0	12.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,017	-	-	-	481,089
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,249	-	-	-	91,079
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	889,209	-	-	-	24,993
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	946,481	-	-	-	723,250
従業員数 (名)	61	75	86	120	121
[外平均臨時雇用者数]	[17]	[9]	[9]	[21]	[19]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第7期及び第11期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第8期から第10期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第8期から第10期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 7 第11期の1株当たり配当額1,300円(内1株当たり中間配当額1,000円)には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 8 当社は平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	13,381.24	15,788.03	13,595.89	14,426.76	15,885.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	550 (250)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	3,403.82	2,410.99	2,325.24	864.59	1,743.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3,289.88	2,371.63	-	853.17	1,718.32

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。資本金を457,976千円に増資。
- 平成19年4月 「きせかえツール(R)」対応iモード(R)向け公式コンテンツ「きせかえ コレクション」サービス開始。
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立。
- 平成20年6月 株式会社ゼロ・サムと提携し、インド国内にて携帯コンテンツのサービス開始。
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)。
- 平成21年7月 株式会社フィール・ジー(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年7月 SHOPPING.JP株式会社と共同でiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向けEコマースコンテンツ「SHOPPING.JP」サービス開始。
- 平成21年7月 ユビテクノ株式会社と提携し、シンガポールテレコムへコンテンツ提供開始。
- 平成21年8月 株式会社電通とキャラクターを共同開発し、業界初の広告手法実施。
- 平成21年9月 デコメ未経験者向け新サービス開発。「デコメ変換サービス」提供開始。
- 平成21年9月 福岡市中央区薬院へ本社を移転。
- 平成21年11月 株式会社日本インターシステム(連結子会社)を吸収合併。
- 平成21年11月 東京都渋谷区道玄坂へ東京支店を移転。
- 平成22年12月 会社創立10周年記念配当の実施。
- 平成23年2月 普通株式1株につき、4株の株式分割の実施。
- 平成23年2月 SoftBank スマートフォンに「スグデコ!」を搭載。

(注)1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について

文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「デコレメール(R)(旧アレンジメール(R))」としております。

当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

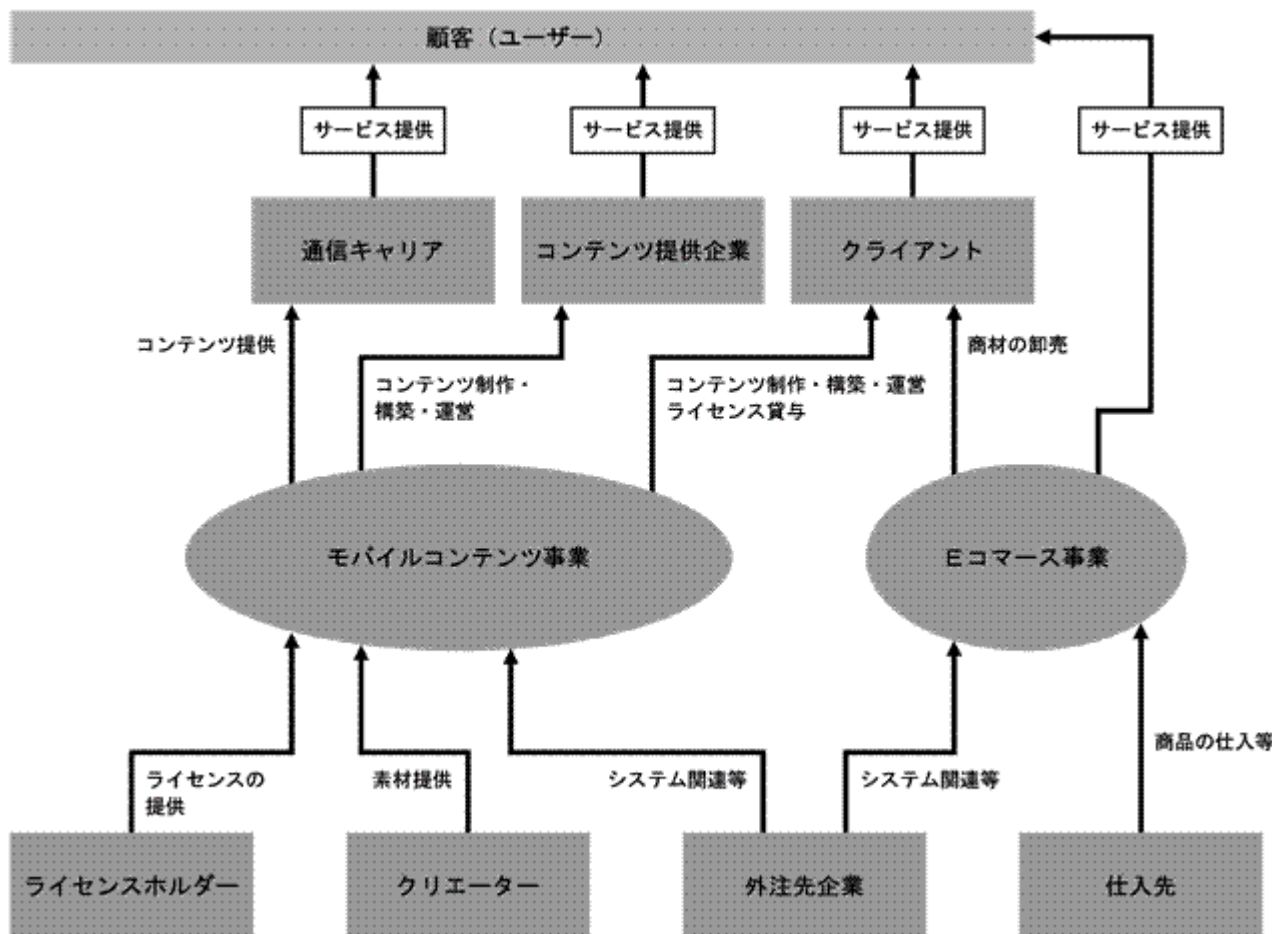
- 2 「iモード」「iアプリ」「デコメール」「デコメ」及び「きせかえツール」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- 3 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンクモバイル株式会社(旧ボーダフォン株式会社)の商標または登録商標です。

3【事業の内容】

当社は、インターネットに接続可能な携帯電話のユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」の2事業で構成されております。

当社の事業区分は、セグメントにおける事業区分と同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトを通じ、HTMLメール用のデジタルコンテンツ（注2）や、キャラクターを利用した待受画面等の提供を行っております。

（注）1 当社グループは現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）、KDDI株式会社（以下、KDDI）及びソフトバンクモバイル株式会社の通信キャリアと取引を行っております。

2 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

多様なコンテンツの提供

モバイル業界におきましては、携帯電話契約数が、当事業年度末には前事業年度末比6.6%増の1億1,953万台となりました（電気通信事業者協会調べ）。また、携帯電話からスマートフォンへの移行が世界的に始まっており、平成23年度のスマートフォン出荷台数は、全世界市場で前年比49.2%増の4億5,250万台になると予測されております。

このような環境において、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替えが一定ペースで進む中、大手キャリアの一角であるSoftBankの展開するスマートフォン向けデコレメサービス「楽デコ」のエンジンとして、当社サービス「スグデコ！」が採用されました。また、ソーシャルメディアTwitterにおけるコミュニケーションであるツイートに、デコレーション投稿、表示ができる環境を備えた『ツイートデコ』のサービス提供のために、API開発を行いました。さらに、デコレーション市場以外への取り組みとして、当事業年度からは「ゲーム」「ソーシャルアプリ」カテゴリへの新たな展開も開始いたしました。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社の主要コンテンツは、「デココレ」を代表とするデコメーションです。デコメーションは、従来の文字コード（テキスト）のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となり、またこれらの画像にアニメーション機能が加わり、主に10代から30代を中心とするユーザー層に新たなコミュニケーションツールとして利用されております。

当社のデコメーションの特徴は、メールを送るためのコンテンツ、従来のキャラクターに依存したコンテンツだけではなく、気持ちや利用シーンに合ったコンテンツを多種多様なデザインで提供していることです。さらに、新規に開発したデコメ変換エンジン（テキストのみの文章をHTMLメールに簡単に変換できる機能）の投入、検索や文字合成等の便利な機能を充実させることにより、よりコミュニケーションツールとしてのユーザー満足度を高めております。

また、サイト毎にテーマを設定し、特定のユーザー層や特定の利用シーンを想定したコンテンツ制作を行い、コミュニケーションツールに対するユーザーニーズを掘り起こしております。

コンテンツ等他社への提供

自社サイトの運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約272,000点（当事業年度末）のデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へHTML素材の受託制作からライセンス提供、さらにはモバイルコンテンツの構築・運営を行っており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

また、海外へのHTMLメール素材のライセンス提供も行っており、日本国内市場だけではなく、海外への取り組みもテストマーケティングを含め、実施しております。

外部クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」

当社は、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり、約8,000名（当事業年度末現在）の外部クリエイターを組織化しております。当社では、クリエイター支援・サポートサイト「CREPOS（クリポス）」というWeb管理システムによってネットワーク化しており、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のサイトへの更新間隔を短縮できます。また、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」経由で制作された素材を各企業に提供しております。

(2) Eコマース事業

Eコマース事業におきましては、美容商品を中心に、小売及び卸売を行っております。小売では、自社サイト「Cyber Shop21」等のチャネルを利用した販売を行っております。卸売では、「SUPER BUYERS」という小売業者向け専用サイトを運営しながら、外販営業も含めた事業展開をしております。

Eコマース事業の特徴は、次のとおりであります。

オリジナル商品の開発

Eコマース事業では、美容商品及び芸能人とタイアップしたアクセサリー等のオリジナル商品の開発並びに販売を行っております。これにより、多様なユーザーニーズを最大限に汲み取った商品を提供することができます。また、付加価値の高い商品を提供することにより、高い利益を確保することも可能です。

卸売と小売の展開

Eコマース事業では、卸売及び小売の二つの方法で商品を販売しているため、美容商品の市場動向等を的確に把握することができます。その情報を活かしながら、ユーザーニーズを最大限に汲み取った事業展開することができるといった利点があります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121 [19]	32.0	3.0	4,395

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	30 [1]
Eコマース事業	26 [-]
報告セグメント計	56 [1]
全社(共通)	65 [18]
合計	121 [19]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は前連結会計年度と比較しております。なお、セグメント別の業績の概況における前年同期比は、改正後の「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用した前連結会計年度と比較しております。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な世界情勢や円高に起因する景気の不透明感が見られたものの、一部に改善の兆しが見え始めてまいりました。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災の国内経済に与える影響は計り知れず、先行き不透明な状況となっております。

モバイル業界におきましては、携帯電話契約数が、当事業年度末には前事業年度末比6.6%増の1億1,953万台となりました（電気通信事業者協会調べ）。また、携帯電話からスマートフォンへの移行が世界的に始まっており、平成23年度のスマートフォン出荷台数は、全世界市場で前年比49.2%増の4億5,250万台になると予測されております。なお、国内外のソーシャルゲーム市場も、スマートフォンの急速な普及により新たな成長段階に入ると考えられております。

このような環境下におきまして、世界的に統一される、巨大市場の出現に対応する必要があります。当社は、この劇的に変化するビジネス環境の中で既存のビジネスをいかに適応させ、また、新規の可能性に最大限チャレンジするために「チェンジ・チャレンジ」を重点課題と位置付け、各種施策を実施いたしました。

東日本大震災は、当社事業にも相応の影響を与えましたが、各事業が生み出すフリーキャッシュを飛躍的に改善させ、順調に純資産の積み上げを進めることが出来ました。しかし、東日本大震災の発生以後、瞬間的な消費低迷だけではなく、多方面において大幅な業績低下や多額の損失計上等が生じており、当面の消費環境は非常に厳しいものとなりました。この環境を踏まえ、Eコマース事業の再構築を進めるため、旧株式会社日本インターシステム買収によるのれんの減損を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,860,482千円（前年同期比12.9%減）、営業利益は306,169千円（前年同期比273.8%増）、経常利益は322,302千円（前年同期比250.8%増）、当期純利益は151,978千円（前年同期比176.9%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業の売上高は1,761,873千円（前年同期比13.3%減）、営業利益は771,967千円（前年同期比63.2%増）となりました。

当事業年度における具体的な取り組み事例といたしましては、新たな巨大市場であるスマートフォンへの可能性に現状の資産を有効に活用し、新たに顧客価値を創造すべく、新しい分野への取り組みを行っております。例えば、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替え転換が一定ペースで進む中、大手キャリアの一角であるSoftBankの展開するスマートフォン向けデコレメサービス「楽デコ」のエンジンとして、当社サービス「スグデコ！」が採用されました。また、ソーシャルメディアTwitterにおけるコミュニケーションであるツイートに、デコレーション投稿、表示ができる環境を備えた『ツイートデコ』のサービス提供のために、API開発を行いました。さらに、デコレーション市場以外への取り組みとして、「ゲーム」「ソーシャルアプリ」カテゴリへの新たな展開も開始いたしました。

Eコマース事業

Eコマース事業の売上高は1,098,608千円（前年同期比12.1%減）、営業損失は165,018千円（前年同期は145,796千円の損失）となりました。

当事業年度における具体的な取り組み事例といたしましては、商品力強化と適正な費用対効果による集客施策といったビジネスモデルの基礎強化に取り組みました。また、ユーザーニーズを反映させた独自商材の開発や、付加価値の高いオリジナル商品の構成比引き上げを図ることにより、「ヒット商品不在」と言われる厳しい環境の中でも着実に売上を積み上げる施策に注力してまいりました。このような取り組みが奏功し「Cyber Beauty Station」が、「楽天市場ショップ・オブ・ザ・マンズ2010年10月度」を受賞するなどの成果を挙げる事ができました。

また、新たな環境への対応として、卸売専用Webサイト「SUPER BUYERS」のデータベース改良等により、日々変化するヒット商材をタイムリーに小売店に届けることやメーカーの生産体制に沿った将来の在庫管理を実現し、小売店の数ヶ月先の予約受注を取り込むなど、柔軟な販売体制を構築いたしました。

なお、本年3月11日に発生した東日本大震災による納期延長ないし販売約定の棚上げ等が発生しており、Eコマース事業の市場環境は急激に悪化いたしました。今後も楽観視し得る状況にはなく、以前より取り組んでまいりました収益体質の改善を大幅に前倒しして実施する必要性が生じ、その一環として、旧株式会社日本インターシステム買収によるのれんの減損を実施いたしました。

(注) 各社の社名、製品名、サービス名は各社の商標又は登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて365,017千円増加し、当事業年度末には723,250千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて316,420千円増加し、481,089千円となりました。これは主として、税引前当期純利益223,543千円、減価償却費80,491千円、減損損失94,022千円によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて191,152千円減少し、91,079千円となりました。これは主として、有価証券の償還による収入290,014千円があった一方で、有価証券の取得による支出180,000千円、投資有価証券の取得による支出119,590千円、無形固定資産の取得による支出88,319千円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、24,993千円となりました(前連結会計年度は43,586千円の収入)。これは主として、長期借入れによる収入100,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出101,225千円、配当金の支払額21,341千円があったことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は前連結会計年度と比較しております。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	1,761,873	13.3
Eコマース事業	1,098,608	12.1
合計	2,860,482	12.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社のモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。

3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度と当事業年度について記載しております。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	1,213,217	37.0	907,398	31.7
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	-	-	339,163	11.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度のウォルト・ディズニー・ジャパン(株)については、販売実績が総販売実績の100分の10未満であることから、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

モバイルコンテンツ関連市場は1兆5千億円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。

このような市場環境のもと、携帯電話を活用したコミュニケーションサービス及びEコマースサービスを展開する当社では、売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

(1) 環境変化に対応した有料コンテンツ会員の獲得

当社は、デコメーションサイトの持続的成長のために、効果的なサイト展開と集客導線設定を行っております。外部環境は、スマートフォンへの端末変更が続いていくことから、従来の通信キャリアが運営する公式コンテンツサイトとしての運営だけではなく有料会員の継続利用を促していくかが重要であります。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社は、デコメーションのパイオニアとして、ユーザーの利用動向データを収集・蓄積し、それらの分析結果を反映した自動変換エンジンの開発等を推進しており、会員の嗜好に合致する新規サイトの企画や、既存サイト内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を進め、費用対効果を鑑みながら実施していく必要があります。

(2) Eコマース事業の拡大

当社は、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しておりますが、全般的には成長市場ながら、2011年以降は複数年に亘って国内消費環境の低迷も懸念されています。よって、Eコマース事業を早期に収益事業化する方針です。そのうえで、自社開発商品の更なる投入、利益率の高い商品のラインナップ拡充等、競争力がある収益性の高い事業として育てていく必要があります。

(3) コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社は、デコメーションサイトを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っております。従来のモバイルサイトは、「携帯電話」に向けたもののみでしたが、日本も世界市場と同様に環境が変化しております。そのため今後、市場環境の変化を捉えながら、コミュニケーションサービス分野のビジネスドメインの拡大を図っていく必要があります。

(4) デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社は、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当社におけるデジタルコンテンツ素材は約272,000点（当事業年度末現在）、CREPOS登録クリエイター数は約8,000名（当事業年度末現在）となっております。今後は、デコメーションコンテンツのレンタルサービス等によるコンテンツ二次利用の他、キャラクターのライセンス事業の展開も進めてまいります。

(5) 顧客満足度の向上

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社ではカスタマーサポート専任の部署と事業部の連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社全体で解決していける体制を整えてまいります。

(6) 技術への対応

当社のモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を自社にて一貫して行っております。これまでも携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、スマートフォン市場の拡大等により、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。

(7) 平成23年夏場の計画停電について

平成23年夏の電力需要ピーク時において、東京電力による計画停電が東京都渋谷区で実施された場合、当社東京支店のスタッフの出勤不能、ネットワーク環境不能等により、モバイルコンテンツ事業及びEコマース事業において、サービスレベルの低下を余儀なくされる可能性があります。当社としては、これらのリスクに対処して、可能な限り通常のサービス提供を継続する十分な事前準備を講じる所存ではありますが、その範囲を超えた事態が生じた場合、業績に影響が及び可能性があります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社の株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではありませんので、この点をご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 業界環境の変化について

当社の事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合、このような変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社の対応スピードが競合他社と比較し遅れた場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。

通信キャリアの中でも特に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）への依存度が高く、当事業年度の同社への売上依存度は31.7%となっております。最終利用者はいくまでコンテンツを利用するユーザーであります。NTTドコモに不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するサイトが、通信キャリアの公式サイトから外された場合、有料サイトの会員数が減少する可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のサイトへの依存度が高いことについて

当社のモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各サイトのユーザーの入会者数及び退会者数が業績の動向に影響を与えます。HTML形式メールの利用者が、当社の予想よりも拡大しなかった場合や、当社が提供するサイトを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、クリエイターへの外注が大きな割合を占めております。このため多くのクリエイターが当社への素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得及び既存会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトに選ばれるか否かを除いては、参入障壁が低いビジネスモデルであり、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び、特にモバイルコンテンツにおいては、先行して事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおいては、新たなサイトを複数提供していく予定ですが、全てのサイトがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないサイトが増えれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイルコンテンツビジネスの他、当社ではモバイルコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。

そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をする予定ではありますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) Eコマース事業の運営に伴うリスクについて

Eコマース事業においては、当社が販売主体となって物販を行っております。このため、当社が販売した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、たとえ当社には法的責任が無い場合であっても、ブランドイメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社は、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様に、モバイルコンテンツ事業、各種受託事業、Eコマース事業等のサービスを提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 著作権について

当社の事業において、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブルの発生について

当社は、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めているものの、サイトを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することによりサイトの運営に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当事業年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.2%（前事業年度は0.2%）であります。今後このような差異が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDI株式会社は、契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.8%（前事業年度は1.6%）であります。今後このような未回収額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社は、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。

また、平成19年8月には、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与を受け、個人情報保護体制は整備されているものと考えておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社が運営する事業全てにおいて二次利用が可能となる内容となっておりますが、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求がおこる可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制について

当社の展開する各事業が属する業界においては、通信事業者等への規制及び、通信販売に関する法的規制の影響があり、今後の法整備の結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投融資について

当社の展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社としては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際にはその対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。

しかし、当該投融資が当社に与える影響を予測することは困難であります。結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社の事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 資金調達について

当社では、当事業年度において売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期及び長期借入による資金

調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟について

当社は、当事業年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止、外部侵入等による個人情報漏洩や知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、または取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合には、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社がNTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
(株)アイフリーク	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDIにコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
		まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)アイフリーク	ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	当社がボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。

6【研究開発活動】

当事業年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて296,570千円(24.3%)増加し、1,518,283千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加344,991千円によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて72,521千円(13.8%)減少し、454,520千円となりました。これは主として、のれんの減少130,566千円によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて224,049千円(12.8%)増加し、1,972,804千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて115,825千円(36.8%)増加し、430,988千円となりました。これは主として、未払法人税等の増加79,469千円によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて25,003千円(15.0%)減少し、141,318千円となりました。これは主として、長期借入金の減少35,509千円によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて90,822千円(18.9%)増加し、572,307千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて133,226千円(10.5%)増加し、1,400,496千円となりました。これは主として、配当があったものの当期純利益の計上等により利益剰余金が130,186千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の連結損益計算書と当事業年度の損益計算書との比較を行っております。

売上高

当事業年度の売上高は、前連結会計年度に比べて422,103千円(12.9%)減少し、2,860,482千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、携帯電話向けコンテンツサービスの拡充とデコメーションコンテンツの強化を図るとともに、急速に拡大を続けるスマートフォン市場への新たな取り組みとして、既存資産を有効に活用し、新たな顧客価値を創造すべく活動してまいりました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて270,343千円(13.3%)減少し、1,761,873千円となりました。

Eコマース事業におきましては、オリジナル商材の企画・開発や集客施策の強化に取り組んでまいりましたが、当該事業を取り巻く環境は依然厳しく、売上高は前連結会計年度に比べて151,760千円(12.1%)減少し、1,098,608千円となりました。

売上原価

当事業年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて85,060千円（5.6%）減少し、1,444,952千円となりました。モバイルコンテンツ事業におきましては、新規コンテンツの投入及び既存コンテンツの拡充ならびにスマートフォン市場への新たな取り組みに伴う労務費及び外注費等により、売上原価は前連結会計年度に比べて2,586千円（0.5%）増加し、556,232千円となりました。

Eコマース事業におきましては、個人消費が低迷する中、商品開発の強化、予約受注を可能とする販売体制の構築等、業務体制の改善により、売上原価は前連結会計年度に比べて87,646千円（9.0%）減少し、888,719千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、主として広告宣伝に係わる費用対効果を検証し、効率的宣伝活動に注力した結果、前連結会計年度に比べて561,310千円（33.6%）減少し、1,109,359千円、営業利益は前連結会計年度に比べて224,267千円（273.8%）増加し、306,169千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて5,245千円（36.6%）増加し、19,583千円となりました。これは主として、有価証券利息9,023千円、受取配当金5,166千円の計上によるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて925千円（21.1%）減少し、3,450千円となりました。これは主として、支払利息3,305千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて230,437千円（250.8%）増加し、322,302千円となりました。

特別利益、特別損失及び法人税等ならびに当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比べて12,191千円（92.0%）減少し、1,059千円となりました。これは投資有価証券売却益の計上によるものであります。特別損失は、前連結会計年度に比べて52,616千円（111.5%）増加し、99,819千円となりました。これは主として、Eコマース事業の収益性改善が遅れ、早急に事業の再構築を進めることを前提に資産価値を見直し、ソフトウェア及びのれんの減損損失94,022千円を計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は前連結会計年度の税金等調整前当期純利益に比べて165,629千円（286.0%）増加し、223,543千円、税効果会計適用後の法人税等の負担額は前連結会計年度に比べて68,539千円（2,265.3%）増加し、71,565千円、当期純利益は前連結会計年度に比べて97,089千円（176.9%）増加し、151,978千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（ソフトウェア等無形固定資産への投資を含む）は104,122千円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当事業年度の主な設備投資は、コンテンツ数及び会員数の増加へ対応するためのサーバ増強、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額64,425千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) Eコマース事業

当事業年度の主な設備投資は、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額19,402千円の投資を実施いたしました。

なお、Eコマース事業の収益性の低下に伴い、総額2,047千円の減損損失を計上しております。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、社内インフラの整備等を目的として総額20,294千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

（平成23年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 （福岡市中央区）	全社共通 モバイルコンテ ンツ事業	本社事務所 開発拠点	15,340	21,720	115,041	152,102	40[18]
東京支店 （東京都渋谷区）	モバイルコンテ ンツ事業 Eコマース事業	東京支店 事務所 営業拠点	18,940	5,399	19,905	44,246	81[1]
合計			34,281	27,120	134,947	196,348	121[19]

（注）1 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。

5 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	種類	賃借料（千円）
本社（福岡市中央区）	全社共通 モバイルコンテンツ事業	本社事務所 開発拠点	建物	20,292
東京支店（東京都渋谷区）	モバイルコンテンツ事業 Eコマース事業	東京支店事務所 営業拠点	建物	54,395

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成23年3月31日現在、当社では今後の事業拡大に向けて、以下のような設備の増強を計画しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (福岡市中央区)	全社共通	インフラ増強及び ソフトウェア等	19,816	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
東京支店 (東京都渋谷区)	モバイルコン テンツ事業	事業用サーバ及び ソフトウェア等	52,403	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-
東京支店 (東京都渋谷区)	Eコマース 事業	事業用サーバ及び ソフトウェア等	21,000	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	-

(注) 1 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

2 所在地は、事業所の所在地を記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	363,360
計	363,360

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,348	91,348	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株制度を採用しておりません。
計	91,348	91,348	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割(1:2)及び平成23年2月9日の株式分割(1:4)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権

第1回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	39	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,363円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月3日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,363円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

・ a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで（小数点1位以下は切り上げ）。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

・ a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

なお、平成18年10月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議において、新株予約権の行使条件における「期間」及び「権利行使可能な新株予約権数の上限」を、それぞれ「平成18年10月26日以降」及び「割当を受けた新株予約権のすべて」に変更しております。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,363円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

会社法に基づく新株予約権

第5回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,875(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,875 資本組入額 4,438	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額8,875円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,549(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,549 資本組入額 9,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額19,549円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。
この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
以下に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	79	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,549(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,549 資本組入額 9,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額19,549円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

以下に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第8回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,549(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,549 資本組入額 9,775	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額19,549円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
以下に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月28日 至平成26年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

3 「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。株式の発行価格に1株当たりの新株予約権の帳簿価額13,124円を加算した資本組入額は、6,563円となります。

4 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の行使可能期間に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれか遅い方の地位を喪失しても行使可能期間に限って権利行使ができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

本新株予約権については、新株予約権者が有している全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

この他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ロ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に再編成対象会社の新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて組織再編成行為にかかる契約書又は計画において決定する。
- チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
以下に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月5日(注1)	3,085	9,905	109,517	134,886	109,517	124,886
平成18年10月30日(注2)	200	10,105	1,090	135,976	1,090	125,976
平成18年11月7日(注3)	10,105	20,210	-	135,976	-	125,976
平成19年3月18日(注4)	2,500	22,710	322,000	457,976	322,000	447,976
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注5)	8	22,718	51	458,028	51	448,028
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注5)	22	22,740	59	458,088	59	448,088
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注5)	22	22,762	120	458,208	120	448,208
平成22年4月1日～ 平成23年2月8日(注5)	71	22,833	972	459,180	972	449,180
平成23年2月9日(注6)	68,499	91,332	-	459,180	-	449,180
平成23年2月9日～ 平成23年3月31日(注5)	16	91,348	10	459,191	10	449,191

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 永田万里子、三菱商事株式会社 他6名
発行価格 71,000円
資本組入額 35,500円
- 2 新株予約権の行使 行使者 永田万里子
発行価格 10,900円
資本組入額 5,450円
- 3 株式分割
平成18年11月7日付をもって、所有株式1株を2株に分割いたしました。
- 4 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 280,000円
引受価額 257,600円
資本組入額 128,800円
- 5 新株予約権の行使による増加であります。
- 6 株式分割
平成23年2月9日付をもって、所有株式1株を4株に分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	12	12	7	4	2,202	2,240
所有株式数(株)	-	1,801	1,920	12,180	1,218	103	74,126	91,348
所有株式数の割合 (%)	-	2.0	2.1	13.3	1.4	0.1	81.1	100.0

(注) 自己株式3,968株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田 万里子	東京都渋谷区	25,936	28.39
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目32番26号	12,000	13.14
R I P 1号R & D投資組合	東京都中央区銀座8丁目4番17号	2,400	2.63
高木 勝	福岡県福岡市中央区	1,920	2.10
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	1,786	1.95
新島 昌裕	福岡県福岡市南区	1,700	1.86
寺島 潔	長野県長野市	1,440	1.58
安藤 公彦	岡山県倉敷市	682	0.75
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	634	0.69
上村 富彦	東京都品川区	599	0.66
計	-	49,097	53.75

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,968株(4.34%)があります。

2 前事業年度末において主要株式でなかった株式会社エムワイエヌは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,968	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,380	87,380	-
発行済株式総数	91,348	-	-
総株主の議決権	-	87,380	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク	福岡県福岡市中央区薬院 1丁目1番1号	3,968	-	3,968	4.34
計	-	3,968	-	3,968	4.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議
決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 (注) 2	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 (注) 3	当社従業員 19名 (注) 4	当社取締役 5名 (注) 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-

ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議
決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注) 6	当社従業員 31名 (注) 7	当社従業員 1名	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- 2 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員 8 名となっております。
- 3 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役 1 名及び従業員 3 名、合計 4 名となっております。
- 4 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員 6 名となっております。
- 5 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員 3 名となっております。
- 6 取締役の退任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 3 名及び従業員 2 名、合計 5 名となっております。
- 7 退職による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員 18 名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,968	-	3,968	-

(注)平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、事業の継続的成長に必要な内部留保の充実に勘案しながら、その時々の子会社の経営成績及び財政状態、それらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の利益剰余金の処分につきましては、平成22年9月末の株主の皆様へ会社創立10周年記念配当として1,000円(平成23年2月9日を効力発生日とする分割後での配当額は、実質250円となります。)の配当を行いました。また、更なる成長を実現していくことを優先し、将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充を重視しながら、同時に株主の皆様への安定した利益還元を行うことを目的とし、期末配当として1株当たり300円の普通配当を実施いたしました。

来期以降の剰余金の配当については現時点では未定であります。上記の基本方針に従い、株主の皆様に対する適切な利益還元策を都度検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成22年10月22日 取締役会	21,792	1,000
平成23年6月24日 定時株主総会	26,214	300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
最高(円)	725,000	795,000	139,000	70,500	166,000 38,400
最低(円)	426,000	88,900	22,510	27,700	42,600 14,000

- (注) 1 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成19年3月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。なお、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	72,800	97,200	115,000	160,000	162,000 38,400	32,600
最低(円)	61,100	60,000	81,100	101,800	143,000 28,120	14,000

- (注) 1 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。
- 2 平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。なお、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	永田 万里子	昭和33年 6月10日	昭和56年 4月 昭和60年12月 平成12年 6月 平成13年12月 平成22年 6月	日本信販(株) 入社 (株)フジサンケイリビングサービス 入社 (有)アイフリーク(現(株)アイフリーク) 設立 代表取締役就任 (有)アイフリークを株式会社に組織変更 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	25,936
代表取締役 社長	-	伊藤 幸司	昭和45年10月 3日	平成 6年 4月 平成13年 3月 平成16年10月 平成19年12月 平成20年 6月 平成22年 6月	伊藤忠商事(株) 入社 ブロードバンドゲートウェイ(株) 設立 取締役就任 (株)フラクタリスト 入社 取締役就任 (株)アイフリーク 入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	125
取締役	-	橋本 裕	昭和48年 1月19日	平成 7年 4月 平成13年10月 平成19年 9月 平成20年 4月 平成20年 6月	(株)建設技術研究所 入社 監査法人トーマツ 入所 (株)アイフリーク 入社 当社社長室長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	谷内 進	昭和39年3月8日	昭和62年 4月 平成 4年 7月 平成14年 1月 平成15年 2月 平成17年11月 平成18年12月 平成22年 1月 平成22年12月 平成23年 6月	住友生命保険相互会社 入社 (株)三和総合研究所 入所 (株)コーポレートディレクション 入社 (株)インフォプラント 入社 グローバル・ブレイン(株) 入社 (株)ツタヤオンライン 入社 (株)イノベティブプラットフォーム 設立 代表取締役就任(現任) ビートレンド(株) 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	光安 直樹	昭和33年 3月 2日	昭和55年 4月 平成 9年10月 平成13年 4月 平成17年 6月 平成17年11月	日本ラヂエータ(株) 入社 会計士補登録 監査法人トーマツ公開 業務部勤務 公認会計士登録 (株)トランスジェニック 補欠監査役 選任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	48
監査役	-	吉原 洋	昭和49年10月 6日	平成12年 4月 平成16年 4月 平成18年 3月	弁護士登録 福岡セントラル法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	鴫崎 俊也	昭和34年 3月20日	昭和57年 4月 平成元年 1月 平成 2年 9月 平成11年12月 平成21年 6月	富士通流通システムエンジニアリング (株) 入社 日本タナDEMコンピュータ(株) 入社 中央クーパース・アンド・ライブラ ンドコンサルティング(株) 入社 A & Fアウトソーシング(株) 代表取 締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	28
計							26,137

- (注) 1 取締役谷内進は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役光安直樹、吉原洋及び鴫崎俊也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役永田万里子、伊藤幸司及び橋本裕の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
取締役谷内進の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役光安直樹及び吉原洋の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役鶴崎俊也の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、モバイルコンテンツグループ長 平田全広、プラットフォームグループ長兼ファクトリーグループ長 安田俊広、プロダクツアンドセールスグループ長 山内征宏、管理グループ長 猪俣英夫、管理グループ長補佐 福原健吾で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
安田 俊広	昭和45年 7月29日	平成5年4月 シャープ(株) 入社 平成14年4月 (株)セルシス 入社 平成20年1月 (株)アイフリーク 入社 平成21年4月 当社執行役員就任(現任) 平成21年4月 当社ファクトリーグループ長就任(現任) 平成23年4月 当社プラットフォームグループ長就任(現任)	(注)	-

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

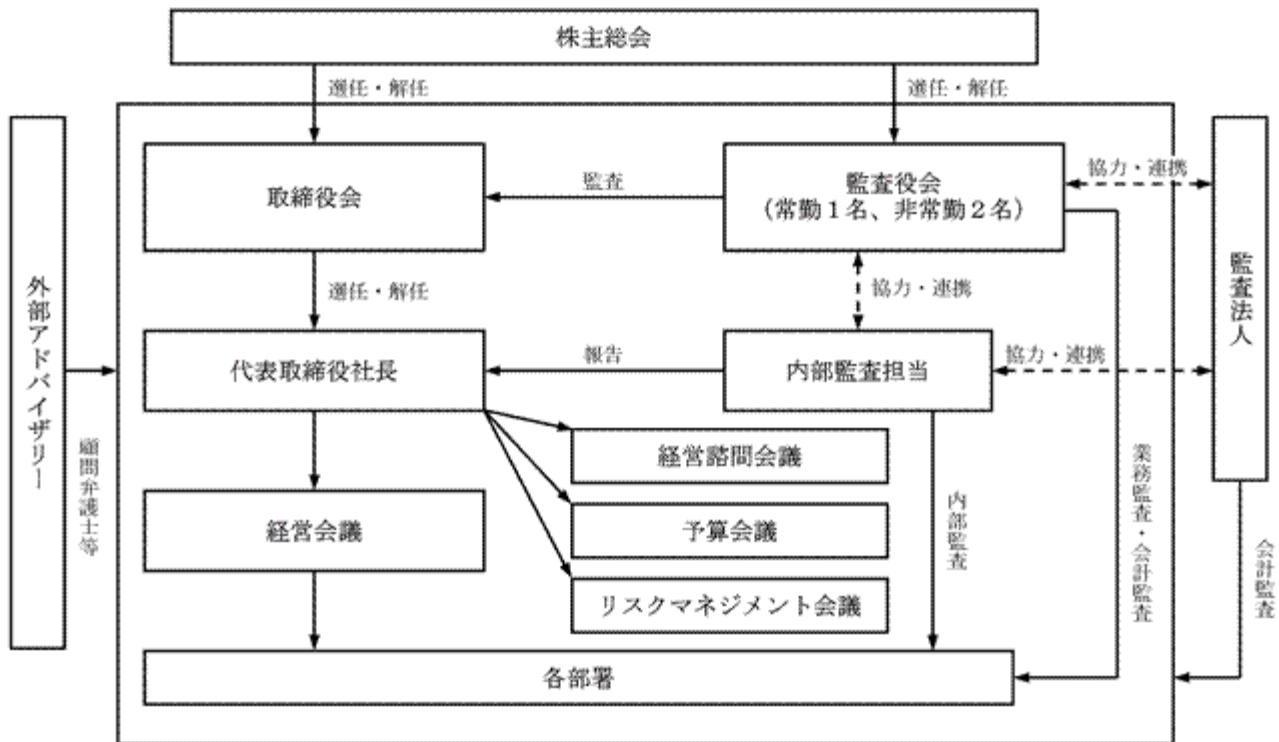
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めるとともに、情報セキュリティグループ3名が所管しております。情報セキュリティグループでは、監査計画をもとに、各グループの内部監査を行い、情報セキュリティグループの内部監査は、管理グループが行っております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ロ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

当社は、当事業年度末現在において、社外取締役を選任しておりません。しかしながら、平成23年6月24日開催の株主総会において、社外取締役を1名選任いたしました。

当該社外取締役の当社株式の取得状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社と社外取締役谷内進が代表取締役を務める株式会社イノベティブプラットフォームの間には利益相反の取引関係がありましたが、当該取引関係については平成23年5月31日をもって契約を終了しております。

当社の監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の取得状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、また、社外監査役光安直樹は当社の新株予約権(ストック・オプション)を2個所有しております。その他に、当社と当社の社外監査役の間には、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害關係はありません。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び各グループ長で構成される経営会議にて法令遵守についての確認を行い、各グループ長がグループ内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

社外取締役及び社外監査役

当社は、当事業年度末現在において、社外取締役を選任しておりません。しかしながら、取締役会の一層の活性化等コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、平成23年6月24日開催の株主総会において、社外取締役を1名選任いたしました。今後、社外取締役は、取締役会やその他重要会議に出席する他、決算報告や内部統制システムの見直し等をはじめとする取締役会の議案・審議を通じて、直接的または間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある経営全般の監督・監視を行ってまいります。

なお、当社と社外取締役谷内進が代表取締役を務める株式会社イノベティブプラットフォームとの間には利益相反の取引関係がありましたが、当該取引関係については平成23年5月31日をもって契約を終了しております。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、取締役会における取締役相互の牽制と、監査役の実効的な監査の実施により、経営監視面で有効に機能する体制が整っているものと考えております。また、外部的視点からの経営監視機能においては、社外監査役が客観的な立場でその役割を全うすることにより機能を果たしております。

社外監査役の選任にあたっては、当社の経営につき適切に監督、監査できる豊富な業務知識と経験を有するものを選任しております。当社の社外監査役は、その独立した立場で客観的な見識に基づく意見や専門的知識に基づく指摘を行っており、取締役の経営判断や業務執行の適正性を監視する機能を担っております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監督、監査業務を遂行しており、社外監査役がその機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスはより一層強化されるものと判断しております。

役員報酬の内容

(イ) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

区分	支給人数	報酬の種類(千円)		報酬の総額 (千円)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	3名	68,269	2,267	70,537
(内社外取締役)	(-名)	(-)	(-)	(-)
監査役	3名	12,399	-	12,399
(内社外監査役)	(3名)	(12,399)	(-)	(12,399)
計	6名	80,669	2,267	82,937

(ロ) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、代表取締役が素案を作成し取締役の同意を得て決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当事業年度において、内部監査については内部監査部門スタッフ3名により、業務監査を中心に、当社全部門を対象として監査を実施しております。

監査役は、取締役会、経営会議といった重要会議への出席等を通じ取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、内部監査部門及び会計監査人とも適宜連携をとり効果的な監査業務を遂行しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく四半期・期末監査のほか、期中においても適宜監査を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、四半期・年度監査及び業務監査に関する報告等並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

筆野 力 (有限責任 あずさ監査法人)

轟 芳英 (有限責任 あずさ監査法人)

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役吉原洋及び鶴崎俊也との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）についてはあずさ監査法人の監査を受け、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3 連結財務諸表について

当社は、平成21年7月1日に連結子会社である株式会社フィール・ジーを、平成21年11月1日に連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併した結果、前連結会計年度末において連結子会社は存在しないため、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結附属明細表については作成しておりません。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書については、「当連結会計年度末残高」は、貸借対照表の数値を記載しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書については、「現金及び現金同等物の期末残高」は、個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

また、当事業年度においては子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等に関する情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

合併により連結対象会社がなくなりましたので、連結貸借対照表は作成していません。

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
売上高		3,282,585
売上原価	1	1,530,012
売上総利益		1,752,572
販売費及び一般管理費	2	1,670,670
営業利益		81,902
営業外収益		
受取利息		8,905
受取配当金		3,948
その他		1,483
営業外収益合計		14,337
営業外費用		
支払利息		4,261
その他		113
営業外費用合計		4,375
経常利益		91,864
特別利益		
ポイント引当金戻入額	3	13,251
特別利益合計		13,251
特別損失		
固定資産売却損	4	330
固定資産除却損	5	541
投資有価証券評価損		9,599
事務所移転費用	6	36,730
特別損失合計		47,202
税金等調整前当期純利益		57,914
法人税、住民税及び事業税		5,808
法人税等調整額		2,782
法人税等合計		3,025
当期純利益		54,888

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		458,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		120
当期変動額合計		120
当期末残高		458,208
資本剰余金		
前期末残高		448,088
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		120
当期変動額合計		120
当期末残高		448,208
利益剰余金		
前期末残高		342,017
当期変動額		
当期純利益		54,888
当期変動額合計		54,888
当期末残高		396,906
自己株式		
前期末残高		46,012
当期末残高		46,012
株主資本合計		
前期末残高		1,202,181
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		240
当期純利益		54,888
当期変動額合計		55,128
当期末残高		1,257,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,959
当期変動額合計		1,959
当期末残高		1,028

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
新株予約権	
前期末残高	5,483
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,503
当期変動額合計	5,503
当期末残高	10,987
少数株主持分	
前期末残高	38,221
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,221
当期変動額合計	38,221
当期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	1,246,819
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	240
当期純利益	54,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,677
当期変動額合計	20,450
当期末残高	1,267,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	57,914
減価償却費	69,465
のれん償却額	38,592
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,002
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,593
ポイント引当金の増減額（ は減少）	16,545
受取利息及び受取配当金	12,853
支払利息	4,261
投資有価証券評価損益（ は益）	9,599
固定資産売却損益（ は益）	330
固定資産除却損	18,380
売上債権の増減額（ は増加）	100,434
たな卸資産の増減額（ は増加）	25,888
仕入債務の増減額（ は減少）	34,068
未払金の増減額（ は減少）	75,311
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,195
その他	29,965
小計	172,880
法人税等の支払額	27,145
法人税等の還付額	18,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	116,775
有形固定資産の取得による支出	45,048
無形固定資産の取得による支出	44,825
投資有価証券の取得による支出	20,199
投資有価証券の売却による収入	29,311
子会社株式の取得による支出	72,500
敷金の差入による支出	89,294
敷金の回収による収入	68,718
利息及び配当金の受取額	8,880
その他	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	52,581
ストックオプションの行使による収入	119
利息の支払額	3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,586
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73,976
現金及び現金同等物の期首残高	432,210
現金及び現金同等物の期末残高	358,233

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数
	該当事項はありません。
	なお、当連結会計年度において連結子会社であった株式会社フィール・ジー及び株式会社日本インターシステムを吸収合併したことにより、当連結会計年度末において連結子会社はありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	該当事項はありません。
4 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券
	a 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)
	b その他有価証券 時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの
	移動平均法による原価法
	たな卸資産
	a 商品
	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	b 仕掛品
	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)
	定率法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 10年～15年
	工具、器具及び備品 4年～8年
	無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。
	ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 該当事項はありません。</p> <p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「受取利息及び受取配当金」(前連結会計年度 3,494千円)及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「利息及び配当金の受取額」(前連結会計年度2,264千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 10,291千円
2 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 591,179千円 支払手数料 170,514千円 給料及び手当 335,863千円 貸倒損失 12,464千円 貸倒引当金繰入額 15,347千円
3 ポイント引当金戻入額は、ポイント管理システムの見直しに伴い、利用規約の運用を厳格化し、1年超経過のポイントを失効させることにより計上したものであります。
4 固定資産売却損の内容 工具、器具及び備品 330千円
5 固定資産除却損の内容 ソフトウエア 541千円
6 事務所移転費用の内容 固定資産除却損 17,839千円 原状回復費 13,666千円 その他 5,224千円
計 36,730千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	22,740	22	-	22,762
合計	22,740	22	-	22,762
自己株式				
普通株式(株)	992	-	-	992
合計	992	-	-	992

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	10,987
	合計	-	-	-	-	10,987

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 ファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	84,982千円
1年超	115,409千円
合計	200,391千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表計上額に関連する項目については、財務諸表の注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表計上額に関連する項目については、財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給料及び手当)	374千円
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	5,249千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左	平成18年1月31日
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名	当社の従業員19名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株	普通株式 94株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左	平成18年6月30日
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年8月31日	平成20年6月26日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名	当社の取締役5名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 4株	普通株式 94株	普通株式 200株
付与日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月25日
権利確定条件	(注)2	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日	平成20年7月25日～平成22年7月25日
権利行使期間	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員31名	当社の従業員1名	当社の取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 113株	普通株式 5株	普通株式 100株
付与日	平成20年7月25日	平成20年7月25日	平成21年7月27日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年7月27日)から権利確定日(平成24年7月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成21年7月27日～平成24年7月27日
権利行使期間	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成26年7月27日まで

- (注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利確定前(株)									
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	200	105	5	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	100
失効	-	-	-	-	-	-	6	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	200	99	5	100
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	124	42	66	2	54	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	14	4	4	-	-	-	-	-	-
失効	-	10	4	-	20	-	-	-	-
未行使残	110	28	58	2	34	-	-	-	-

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月 日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利行使価格 (円)	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500	78,195	78,195	78,195	1
行使時平均株価 (円)	59,800	45,500	32,300	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	-	-	30,500	30,500	-	29,595	29,595	29,595	52,499

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権
取締役会決議年月日	平成21年7月22日
株価変動性	93.63% (注) 1
予想残存期間	4年間 (注) 2
予想配当	0円/株 (注) 3
無リスク利率	0.55% (注) 4

(注) 1 平成19年3月19日～平成21年7月27日の株価実績に基づき算定しております。

2 新株予約権付与日予定日から権利行使期間の開始日予定日までと、その開始予定日から権利行使期間の末日予定日までの半ばの日までの合計期間を採用しております。

3 過去の配当実績及び今後の配当予定に基づき算定しております。

4 スtock・オプション割当日における予想残存期間(4年)に対応する短期国債及び長期国債の流通利回りを用いて算定した推定値であります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 2,696千円

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 107千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	3.5%
のれん償却否認	26.9%
評価性引当額	73.0%
その他	7.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 名称：株式会社アイフリーク(当社)

事業の内容：モバイルコンテンツ事業、モバイルイノベーション事業

被結合当事企業 名称：株式会社フィール・ジー

事業の内容：Eコマース事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、同社を吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 名称：株式会社アイフリーク(当社)

事業の内容：モバイルコンテンツ事業、モバイルイノベーション事業

被結合当事企業 名称：株式会社日本インターシステム

事業の内容：Eコマース事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社アイフリーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、同社を吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	モバイル コンテンツ事業 (千円)	Eコマース 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	2,032,217	1,250,368	3,282,585	-	3,282,585
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,109	54	5,163	(5,163)	-
計	2,037,326	1,250,422	3,287,749	(5,163)	3,282,585
営業費用	1,696,769	1,511,477	3,208,246	(7,563)	3,200,683
営業利益又は営業損失 ()	340,557	261,054	79,502	2,400	81,902
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	-	-	-	-	-
減価償却費	58,704	49,353	108,057	-	108,057
資本的支出	60,370	63,781	124,151	-	124,151

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な品目

(1) モバイルコンテンツ事業：モバイルコンテンツ公式サイト of 企画運営、企業向けモバイルソリューションサービスの提供。

(2) Eコマース事業：モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 連結貸借対照表を作成していないため、資産については記載していません。

5 事業区分の変更

従来の「モバイルイノベーション事業」は、モバイルコンテンツ事業の取り組み及び連携の強化のため、平成21年11月に組織変更したことにより、「モバイルコンテンツ事業」に含めております。

変更後の区分によった場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	モバイル コンテンツ事業 (千円)	Eコマース 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,983,003	1,331,764	3,314,768	-	3,314,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,821	3,168	10,990	(10,990)	-
計	1,990,825	1,334,933	3,325,759	(10,990)	3,314,768
営業費用	1,749,355	1,476,308	3,225,663	(15,697)	3,209,966
営業利益又は営業損失 ()	241,470	141,375	100,095	4,706	104,802
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	680,847	579,646	1,260,493	542,452	1,802,946
減価償却費	65,836	61,372	127,209	-	127,209
減損損失	-	72,368	72,368	-	72,368
資本的支出	35,802	180,696	216,499	-	216,499

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額	連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
1 株当たり当期純利益	2,521円97銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	2,488円65銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益 (千円)	54,888
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	54,888
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,764
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	291
(うち新株予約権)	(291)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 6 回新株予約権 (200個)、第 7 回新株予約権 (99個)、第 8 回新株予約権 (5 個) この概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

【連結附属明細表】

連結貸借対照表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,233	703,225
売掛金	599,696	565,234
有価証券	119,928	130,096
商品	119,215	100,888
仕掛品	2,784	22
原材料	-	2,269
前渡金	91	91
前払費用	15,312	9,163
繰延税金資産	21,909	20,943
その他	5,001	4,479
貸倒引当金	20,460	18,131
流動資産合計	1,221,713	1,518,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,869	45,080
減価償却累計額	2,914	10,798
建物(純額)	31,955	34,281
工具、器具及び備品	113,952	126,053
減価償却累計額	84,657	98,933
工具、器具及び備品(純額)	29,294	27,120
有形固定資産合計	61,250	61,401
無形固定資産		
のれん	130,566	-
ソフトウェア	98,505	134,947
ソフトウェア仮勘定	14,626	9,092
無形固定資産合計	243,698	144,040
投資その他の資産		
投資有価証券	118,474	135,215
出資金	500	500
繰延税金資産	11,644	24,145
敷金及び保証金	91,474	89,218
投資その他の資産合計	222,093	249,079
固定資産合計	527,041	454,520
資産合計	1,748,755	1,972,804

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,166	79,304
1年内返済予定の長期借入金	86,940	121,224
未払金	58,612	93,001
未払費用	32,724	19,530
未払法人税等	2,630	82,100
未払消費税等	14,802	20,846
前受金	1,187	1,318
預り金	6,707	6,258
ポイント引当金	8,327	6,953
未払配当金	-	450
その他	64	-
流動負債合計	315,163	430,988
固定負債		
長期借入金	166,322	130,813
資産除去債務	-	10,505
固定負債合計	166,322	141,318
負債合計	481,485	572,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,208	459,191
資本剰余金		
資本準備金	448,208	449,191
資本剰余金合計	448,208	449,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	396,906	527,092
利益剰余金合計	396,906	527,092
自己株式	46,012	46,012
株主資本合計	1,257,310	1,389,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,028	1,395
評価・換算差額等合計	1,028	1,395
新株予約権	10,987	12,429
純資産合計	1,267,270	1,400,496
負債純資産合計	1,748,755	1,972,804

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	2,037,326	1,761,873
商品売上高	436,044	1,098,608
売上高合計	2,473,370	2,860,482
売上原価		
製品売上原価	568,189	574,546
商品売上原価		
合併による商品受入高	117,976	-
商品期首たな卸高	-	119,215
当期商品仕入高	349,806	852,078
合計	467,782	971,294
商品期末たな卸高	119,215	100,888
商品売上原価	348,567	870,405
売上原価合計	916,756	1,444,952
売上総利益	1,556,613	1,415,529
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	543,863	141,989
貸倒損失	12,464	2,489
貸倒引当金繰入額	12,754	4,562
支払手数料	162,823	134,390
役員報酬	79,137	80,669
給料及び手当	291,930	309,038
減価償却費	13,654	20,805
その他	318,458	415,413
販売費及び一般管理費合計	1,435,088	1,109,359
営業利益	121,525	306,169
営業外収益		
受取利息	845	19
有価証券利息	8,836	9,023
受取配当金	3,948	5,166
経営指導料	2,400	-
その他	1,454	5,374
営業外収益合計	17,484	19,583
営業外費用		
支払利息	4,261	3,305
その他	113	145
営業外費用合計	4,375	3,450
経常利益	134,634	322,302

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,400	-
投資有価証券売却益	-	1,059
特別利益合計	8,400	1,059
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	29,557	-
固定資産売却損	2 330	-
固定資産除却損	3 340	-
投資有価証券評価損	9,599	-
事務所移転費用	4 26,699	-
減損損失	-	5 94,022
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,029
災害による損失	-	4,767
特別損失合計	66,528	99,819
税引前当期純利益	76,506	223,543
法人税、住民税及び事業税	819	82,852
法人税等調整額	418	11,286
法人税等合計	1,238	71,565
当期純利益	75,268	151,978

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	299,781	49.2	318,482	48.6
外注費		125,394	20.5	146,050	22.3
経費		184,561	30.3	190,231	29.1
当期総製造費用		609,737	100.0	654,764	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	-		2,784	
合計		609,737		657,548	
期末仕掛品たな卸高		2,784		22	
他勘定振替高		38,763		82,979	
製品売上原価		568,189		574,546	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
地代家賃	44,590千円	地代家賃	57,309千円
減価償却費	54,271千円	減価償却費	59,685千円
支払ロイヤリティ	33,109千円	支払ロイヤリティ	18,633千円
2 他勘定振替高の内容		2 他勘定振替高の内容	
ソフトウェア	21,618千円	ソフトウェア	73,098千円
ソフトウェア仮勘定	14,626千円	ソフトウェア仮勘定	9,092千円
その他	2,518千円	その他	788千円
計	38,763千円	計	82,979千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	同左
原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。			

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	458,088	458,208
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	120	983
当期変動額合計	120	983
当期末残高	458,208	459,191
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	448,088	448,208
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	120	983
当期変動額合計	120	983
当期末残高	448,208	449,191
資本剰余金合計		
前期末残高	448,088	448,208
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	120	983
当期変動額合計	120	983
当期末残高	448,208	449,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	321,638	396,906
当期変動額		
剰余金の配当	-	21,792
当期純利益	75,268	151,978
当期変動額合計	75,268	130,186
当期末残高	396,906	527,092
利益剰余金合計		
前期末残高	321,638	396,906
当期変動額		
剰余金の配当	-	21,792
当期純利益	75,268	151,978
当期変動額合計	75,268	130,186
当期末残高	396,906	527,092
自己株式		
前期末残高	46,012	46,012
当期末残高	46,012	46,012

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,181,802	1,257,310
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	240	1,966
剰余金の配当	-	21,792
当期純利益	75,268	151,978
当期変動額合計	75,508	132,152
当期末残高	1,257,310	1,389,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	931	1,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,959	367
当期変動額合計	1,959	367
当期末残高	1,028	1,395
新株予約権		
前期末残高	5,483	10,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,503	1,441
当期変動額合計	5,503	1,441
当期末残高	10,987	12,429
純資産合計		
前期末残高	1,188,217	1,267,270
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	240	1,966
剰余金の配当	-	21,792
当期純利益	75,268	151,978
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,544	1,074
当期変動額合計	79,052	133,226
当期末残高	1,267,270	1,400,496

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	223,543
減価償却費	80,491
のれん償却額	38,592
減損損失	94,022
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,329
売上債権の増減額（は増加）	34,462
たな卸資産の増減額（は増加）	18,823
仕入債務の増減額（は減少）	23,861
未払金の増減額（は減少）	31,877
その他	12,464
小計	483,158
法人税等の支払額	2,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	180,000
有価証券の償還による収入	290,014
有形固定資産の取得による支出	13,291
無形固定資産の取得による支出	88,319
投資有価証券の取得による支出	119,590
その他	20,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	101,225
配当金の支払額	21,341
その他	2,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,993
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	365,017
現金及び現金同等物の期首残高	358,233
現金及び現金同等物の期末残高	723,250

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。	(2) ポイント引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ1,742千円減少し、税引前当期純利益は、2,772千円減少しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>製品売上原価 3,726千円</p> <p>商品売上原価 5,598千円</p> <p>2 固定資産売却損の内容</p> <p>工具、器具及び備品 330千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <p>ソフトウェア 340千円</p> <p>4 事務所移転費用の内容</p> <p>固定資産除却損 11,427千円</p> <p>原状回復費 10,047千円</p> <p>その他 5,224千円</p> <hr/> <p>計 26,699千円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>商品売上原価 9,171千円</p> <p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>業務管理システム、のれん等</td> <td>ソフトウェア、 のれん等</td> <td>94,022千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングしております。</p> <p>その結果、Eコマース事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによる回収が困難な見込みであることから、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失94,022千円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、工具、器具及び備品188千円、ソフトウェア1,859千円、のれん91,974千円であります。</p> <p>回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	東京都 渋谷区	業務管理システム、のれん等	ソフトウェア、 のれん等	94,022千円
場所	用途	種類	金額						
東京都 渋谷区	業務管理システム、のれん等	ソフトウェア、 のれん等	94,022千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	992	-	-	992

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	22,762	68,586	-	91,348
合計	22,762	68,586	-	91,348
自己株式				
普通株式(株)	992	2,976	-	3,968
合計	992	2,976	-	3,968

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行87株及び株式分割68,499株によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,429
	合計	-	-	-	-	-	12,429

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日取締役会	普通株式	21,792	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(注) 1 1株当たり配当額1,000円は、会社創立10周年記念配当であります。

2 当社は、平成23年2月9日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額は250円となります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日定時株主総会	普通株式	26,214	利益剰余金	300	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	703,225千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	20,025千円
現金及び現金同等物	723,250千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引 会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内	56,286千円
1年超	59,122千円
合計	115,409千円
1年以内	84,982千円
1年超	115,409千円
合計	200,391千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	358,233	358,233	-
(2) 売掛金	599,696	599,696	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	199,920	200,866	946
其他有価証券	38,482	38,482	-
資産計	1,196,333	1,197,279	946
(1) 買掛金	103,166	103,166	-
(2) 長期借入金（ ）	253,262	252,401	860
負債計	356,428	355,567	860

（ ） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 敷金及び保証金（貸借対照表計上額91,474千円）は、本社オフィス及び東京オフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 非上場株式（貸借対照表計上額0千円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券（社債）	99,920
満期保有目的の債券（その他）	100,000
合計	199,920

5 長期借入金の決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に発行会社の財政状態等を把握しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	703,225	703,225	-
(2) 売掛金	565,234	565,234	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,880	1,880
其他有価証券	165,311	165,311	-
資産計	1,533,771	1,535,651	1,880
(1) 買掛金	79,304	79,304	-
(2) 未払金	93,001	93,001	-
(3) 未払法人税等	82,100	82,100	-
(4) 長期借入金（ ）	252,037	250,487	1,549
負債計	506,443	504,893	1,549

（ ） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- 2 敷金及び保証金（貸借対照表計上額89,218千円）は、本社オフィス及び東京オフィスの不動産賃貸借契約等に係るものであり、償還期間を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	703,225	-
売掛金	565,234	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券（その他）	100,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	10,000	17,104
合計	1,378,459	17,104

- 4 長期借入金の決算日後の返済予定額については、借入金等明細表に記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	199,920	200,866	946
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	199,920	200,866	946

2 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	38,482	40,207	1,725
合計	38,482	40,207	1,725

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	101,880	1,880
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	100,000	101,880	1,880

2 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 債券	10,071	10,000	71
その他	99,585	97,764	1,820
小計	109,656	107,764	1,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 債券	16,254	19,664	3,409
その他	39,401	40,224	823
小計	55,655	59,888	4,232
合計	165,311	167,652	2,341

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、
「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給料及び手当)	129千円
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	2,360千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

Stock・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株及び平成23年2月9日付で普通株式1株に対し普通株式4株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左	平成18年1月31日
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名	当社の従業員19名
株式の種類及び付与数	普通株式 776株	普通株式 1,600株	普通株式 312株	普通株式 376株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左	平成18年6月30日
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年8月31日	平成20年6月26日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名	当社の取締役5名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 16株	普通株式 376株	普通株式 800株
付与日	平成18年6月30日	平成18年8月31日	平成20年7月25日
権利確定条件	(注)2	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日	平成20年7月25日～平成22年7月25日
権利行使期間	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成21年6月25日
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成21年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員31名	当社の従業員1名	当社の取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 452株	普通株式 20株	普通株式 400株
付与日	平成20年7月25日	平成20年7月25日	平成21年7月27日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年7月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年7月27日)から権利確定日(平成24年7月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成21年7月27日～平成24年7月27日
権利行使期間	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成26年7月27日まで

- (注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成19年9月19日)まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日(平成18年6月30日)以降、権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利確定前(株)									
前事業年度末	-	-	-	-	-	800	396	20	400
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	8	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	800	388	20	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	400
権利確定後(株)									
前事業年度末	440	112	232	8	136	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	800	388	20	-
権利行使	128	32	104	8	-	-	28	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	44	-	-
未行使残	312	80	128	-	136	800	316	20	-

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権
取締役会決議年月 日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成21年 7月22日
権利行使価格 (円)	1,363	1,363	1,363	1,363	8,875	19,549	19,549	19,549	1
行使時平均株価 (円)	23,188	35,238	30,115	35,450	-	-	35,829	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	-	-	7,625	7,625	-	7,399	7,399	7,399	13,125

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度中に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 4,347千円

当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 3,262千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒損失 8,150千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 4,128千円</p> <p>ポイント引当金否認 3,364千円</p> <p>その他 6,265千円</p> <p>合計 21,909千円</p> <p>固定資産</p> <p>ソフトウェア 36,941千円</p> <p>投資有価証券評価損 16,160千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 28,341千円</p> <p>その他 18,733千円</p> <p>小計 100,177千円</p> <p>評価性引当額 88,533千円</p> <p>合計 11,644千円</p> <p>繰延税金資産合計 33,553千円</p> <p>繰延税金資産の純額 33,553千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒損失 3,741千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 5,023千円</p> <p>未払事業税 6,775千円</p> <p>ポイント引当金否認 2,809千円</p> <p>その他 7,645千円</p> <p>小計 25,996千円</p> <p>評価性引当額 5,023千円</p> <p>合計 20,972千円</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却超過額 12,929千円</p> <p>フリーレント家賃 6,943千円</p> <p>その他 5,007千円</p> <p>合計 24,880千円</p> <p>繰延税金資産合計 45,853千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>その他 28千円</p> <p>合計 28千円</p> <p>固定負債</p> <p>その他 735千円</p> <p>合計 735千円</p> <p>繰延税金負債合計 764千円</p> <p>繰延税金資産の純額 45,089千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 2.5%</p> <p>子会社株式償却損 15.6%</p> <p>のれん償却否認 8.5%</p> <p>評価性引当額の増減 66.9%</p> <p>その他 1.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 1.8%</p> <p>のれん償却否認 7.0%</p> <p>のれん減損 16.6%</p> <p>評価性引当額の増減 37.4%</p> <p>その他 3.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.0%</p>

(持分法損益等)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	10,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	295
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	10,505

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、インターネットに接続可能な携帯電話ユーザー向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」、美容・健康商品等の小売及び卸売を行う「Eコマース事業」の2事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度については連結財務諸表を作成しておりますので、前事業年度のセグメント情報に代えて前連結会計年度のセグメント情報について記載しております。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,032,217	1,250,368	3,282,585	-	3,282,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,109	54	5,163	5,163	-
計	2,037,326	1,250,422	3,287,749	5,163	3,282,585
セグメント利益又は損失()	472,889	145,796	327,093	245,191	81,902
セグメント資産	-	-	-	-	-
その他の項目					
減価償却費	53,489	9,645	63,135	6,330	69,465
のれんの償却額	-	38,592	38,592	-	38,592
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	21,516	39,875	61,392	62,759	124,151

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイルコン テンツ事業	Eコマース 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,761,873	1,098,608	2,860,482	-	2,860,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,761,873	1,098,608	2,860,482	-	2,860,482
セグメント利益又は損失()	771,967	165,018	606,949	300,779	306,169
セグメント資産	510,097	266,766	776,863	1,195,940	1,972,804
その他の項目					
減価償却費	65,708	11,717	77,425	3,065	80,491
のれんの償却額	-	38,592	38,592	-	38,592
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	64,425	19,402	83,828	20,294	104,122

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	907,398	モバイルコンテンツ事業
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	339,163	モバイルコンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	全社・消去	合計
減損損失	-	94,022	-	94,022

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	モバイル コンテンツ事業	Eコマース事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	38,592	-	38,592
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	57,707円04銭	15,885円42銭
1株当たり当期純利益	3,458円37銭	1,743円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,412円67銭	1,718円32銭
		<p>当社は平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 14,426円76銭 1株当たり当期純利益 864円59銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 853円17銭</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,267,270	1,400,496
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,987	12,429
(うち新株予約権)	(10,987)	(12,429)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,256,282	1,388,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,770	87,380

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	75,268	151,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	75,268	151,978
普通株式の期中平均株式数(株)	21,764	87,191
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	291	1,255
(うち新株予約権)	(291)	(1,255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第6回新株予約権(200個)、第7回新株予約権(99個)、第8回新株予約権(5個)</p> <p>この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(重要な事業の譲受)</p> <p>当社は、平成23年4月26日開催の取締役会において、株式会社 Strapya Nextの事業の一部を当社が譲り受けることに関して、同社と事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡等契約書を締結いたしました。</p> <p>また、事業譲渡等契約書に基づき、平成23年5月1日に事業を譲り受けております。</p> <p>1. 目的</p> <p>わが国の経済活動は、緩やかな回復傾向にあったものの、個人消費の低迷に加えて、東日本大震災の影響で大幅に落ち込んでおります。当面の経済活動は徐々に持ち直すものの正常化には時間を要することが予想されます。</p> <p>こうした中、株式会社 Strapya Nextの事業の一部を当社が譲り受けることにより、取扱商品及び取引先を拡充することで収益力を強化し、また、当社が行うEコマース事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものであります。</p> <p>2. 譲り受ける相手会社の名称等</p> <p>名称：株式会社 Strapya Next 所在地：神奈川県小田原市 代表者：樋口敦士</p> <p>3. 譲り受ける事業の内容</p> <p>「ジュエルPOPs」ウェブサイトの事業権等</p> <p>4. 譲受価額及び決済方法</p> <p>譲受価額 50,000千円 決済方法 現金</p> <p>(子会社の増資)</p> <p>当社は、平成23年4月26日開催の取締役会において、I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (アイフリーク アジアパシフィック有限私会社)の設立を、平成23年5月27日開催の取締役会において、同社の増資を決議いたしました。</p> <p>また、当該決議に基づき、平成23年5月11日に設立を、平成23年6月3日に増資を行っております。</p> <p>なお、同社は当社の特定子会社となります。</p> <p>1. 増資の目的</p> <p>当社は、グローバル戦略において今後の成長を図っていくためには、アジア新興国の成長を取り込みながら事業展開を推進していくことが不可欠であると考えております。</p> <p>そのため、当社のグローバル戦略の基点となる海外子会社の設立及び増資を決定いたしました。</p> <p>2. 増資した子会社の概要</p> <p>名称：I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所在地：シンガポール共和国 代表者：伊藤幸司 事業の内容：モバイルコンテンツ、Eコマース、スマートフォン、広告、ライセンス提供に関する事業全般</p> <p>3. 増資の内容</p> <p>払込金額：1,799,999米ドル 払込期日：平成23年6月3日 増資後の資本金：1,800,000米ドル 増資後の出資比率：当社100%</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	シルフリミテッドシリーズ248	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
	その他有価証券	スウェーデン輸出信用銀行 早期償還条項付 他社株転換条項付 円建債券	10,000	10,071
		小計	10,000	10,071
投資有価証券	その他有価証券	フィンランド地方金融公社 南アフリカランド建債券	1,600千南アフリカランド	16,254
		小計	1,600千南アフリカランド	16,254
計			110,000 1,600千南アフリカランド	126,325

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMFほか1銘柄	20,025,229口	20,025
		小計	-	20,025
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) トレンド・フォロー・オープン	20,000,000口	19,376
		(証券投資信託の受益証券) 短期豪ドル債オープン	122,130,532口	99,585
		小計	-	118,961
計			-	138,986

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,869	10,210	-	45,080	10,798	7,884	34,281
工具、器具及び備品	113,952	15,176	3,074 (188)	126,053	98,933	17,079	27,120
有形固定資産計	148,821	25,386	3,074 (188)	171,133	109,732	24,963	61,401
無形固定資産							
のれん	192,961	-	192,961 (91,974)	-	-	38,592	-
ソフトウェア	189,364	96,234	4,319 (1,859)	281,280	146,332	56,178	134,947
ソフトウェア仮勘定	14,626	87,871	93,404	9,092	-	-	9,092
無形固定資産計	396,952	184,105	290,686 (93,833)	290,372	146,332	94,770	144,040

- (注) 1 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
2 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、自社ソフトウェア開発費用及びネットワーク統合監視ツールの導入等によるものであります。
3 のれんの当期減少額は、Eコマース事業において減損損失を認識したことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,940	121,224	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	166,322	130,813	1.23	平成24年4月1日～ 平成26年7月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	253,262	252,037	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金の返済日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,014	37,151	6,648	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,460	6,159	6,897	1,591	18,131
ポイント引当金	8,327	6,953	-	8,327	6,953

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	549
預金	
普通預金	702,225
別段預金	450
預金計	702,676
合計	703,225

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	224,550
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	74,867
(株)エヌディーアール	30,002
(株)オプト	28,350
KDDI(株)	25,473
その他	181,990
合計	565,234

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
599,696	2,821,813	2,856,276	565,234	83.5	75.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額(千円)
化粧品、健康食品及び雑貨等	100,888
合計	100,888

d 仕掛品

品目	金額(千円)
システム受託開発	22
合計	22

e 原材料

品目	金額(千円)
精油等	2,269
合計	2,269

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)StrapyaNext	13,994
(株)チュール	5,446
(有)プライムテック	3,488
メディアファイブ(株)	2,960
(株)シアン	2,506
その他	50,909
合計	79,304

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	711,093	684,518	685,330	779,539
税引前四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	83,400	97,979	54,917	12,753
四半期純利益 (千円)	68,713	52,995	27,370	2,899
1株当たり四半期純利益 (円)	3,155.77	2,432.53	1,255.49	33.20

(注) 当社は平成23年2月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	788.94	608.13	313.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日福岡財務支局長に提出。

第11期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日福岡財務支局長に提出。

第11期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月4日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月10日福岡財務支局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年7月13日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成22年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフリークが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフリークが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。